

1 国における区域設定の考え方

- 教育・保育提供区域は、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みや、それに基づき施設・事業の確保策を定めるに当たっての地域的な単位であり、新制度の実施主体となる区市町村が地域の実態等に応じて設定するもの。
- この提供区域は「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」を通して共通の区域設定とすることが基本だが、利用実態等に応じて事業ごとに設定しても差し支えない。

2 区域設定に当たってのポイント

- ① 複数の区域設定をした場合、計画期間内の区域別需要率はニーズ調査結果に基づき一定にせざるを得ないが、保育をはじめとして地域ごとの需要は変動する実態を踏まえる必要がある(新制度実施以降の状況を見極める必要がある)。
- ② 施設や事業の利用は居住地に限るべきものではなく、複数の区域を設定した場合でも、居住地以外の区域の施設等を利用することも多い実態を踏まえる必要がある(細分化した区域設定は実態に合わない)。

【参考】7地域(区の施設配置基準)における認可保育所入所申込者数の推移

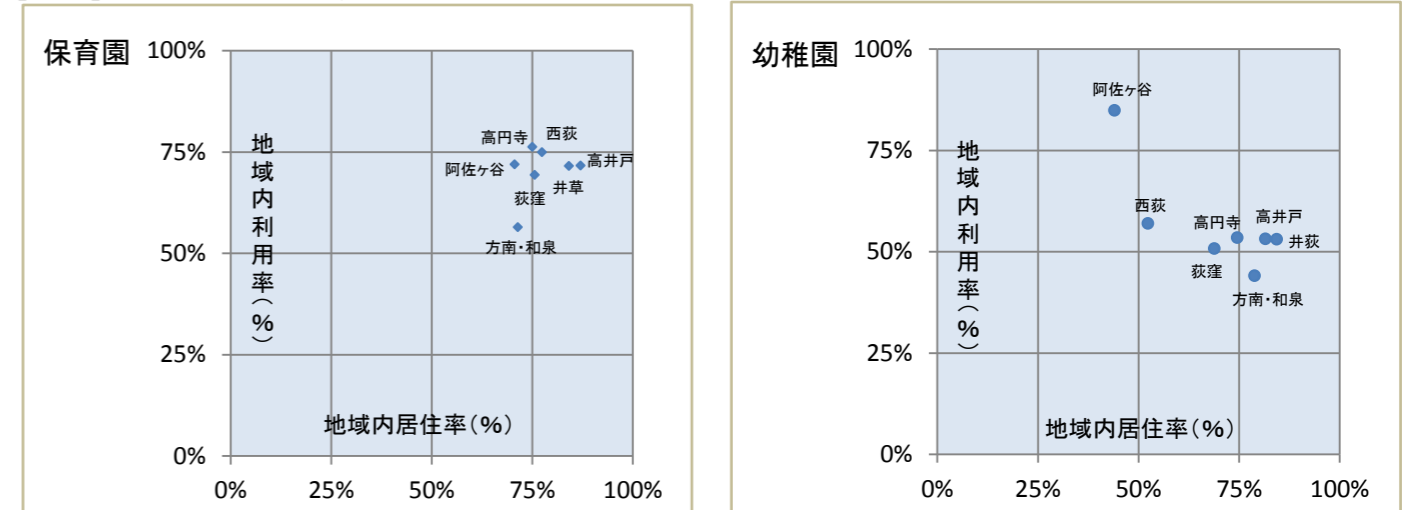
○申込者数

地域名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
井草	217	260	268	314	296
西荻	248	313	410	425	469
荻窪	328	407	486	556	655
阿佐谷	308	335	330	408	486
高円寺	289	380	342	461	546
高井戸	314	426	444	489	597
方南・和泉	173	195	235	265	319
計	1,877	2,316	2,515	2,918	3,368

○申込者数対前年度比伸び率

地域名	23年度	24年度	25年度	26年度
井草	20%	3%	17%	△6%
西荻	26%	31%	4%	10%
荻窪	24%	19%	14%	18%
阿佐谷	9%	△1%	24%	19%
高円寺	31%	△10%	35%	18%
高井戸	36%	4%	10%	22%
方南・和泉	13%	21%	13%	20%
区平均	23%	9%	16%	15%

【参考】7地域(区の施設配置基準)における保育園・幼稚園の利用実態



- ・ 地域内利用率: 居住している地域内の教育・保育施設を利用している児童の割合
- ・ 地域内居住率: 各地域にある教育・保育施設を利用している児童のうち、その施設がある地域に居住している児童の割合

- ③ ある程度の広さを考慮した複数の区域設定をしたとしても、南北や東西の広がりがあり、保育施設の整備等に当たっては、既存施設とのバランス等を考慮した整備計画の調整が必要となる(これまで区として全区的に調整を行っており、区域設定のみでこれらの需給調整が図れるものではない)。

3 第一期計画(平成27~31年度)における区域設定(案)

- 教育・保育提供区域の設定は、「全区による1区域」とする。ただし、施設・事業の整備に当たっては、地域的なバランスを考慮して区が主体となって調整を行う。
- 第一期計画は、情勢の変化に的確に対応するため、3年目の平成29年度に見直す考えであり、その時点で施設・事業の利用実態等を踏まえて、区域設定のあり方を改めて検討する。